加古川市介護保険事業の特徴（現状分析・将来推計等）

平成 30 年 9 月

『地域包括ケア「見える化」システム（＊）』を使用し、第 7 期介護保険事業計画策定時点での直近データである平成 29（2017）年データを、本市の介護保険事業に関する現状の値や将来推移計値を全国平均、兵庫県平均、近隣市や県内で同程度の人口規模の市と比較し、分析しました。

＊：地域包括ケア「見える化」システム・・・国（厚生労働省）が運営する情報システムで、「介護・医療の現状分析・課題抽出支援」「課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援」「介護サービス見込み量等の将来推計支援」「介護・医療関連計画の実行管理支援」の機能を有し、基本的に誰でも利用可能であることにより、地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取組を共有でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するためのもの。

1　介護保険事業の特徴

（1）　比較団体

比較した県内の市は、近隣の明石市・高砂市、及び人口規模が類似している宝塚市です。

【参考】平成 30 年 4 月 1 日現在の各市住民基本台帳人口等　（参考表 1）

	人口（人）	面積（k㎡）
加古川市	263,954	138.48
明石市	296,633	49.42
高砂市	89,260	34.38
宝塚市	224,997	101.80

※面積は国土地理院発表による面積（宝塚市は一部境界未定のため参考値）

（２） 第１号被保険者１人あたり給付費（費用額）

（図１）

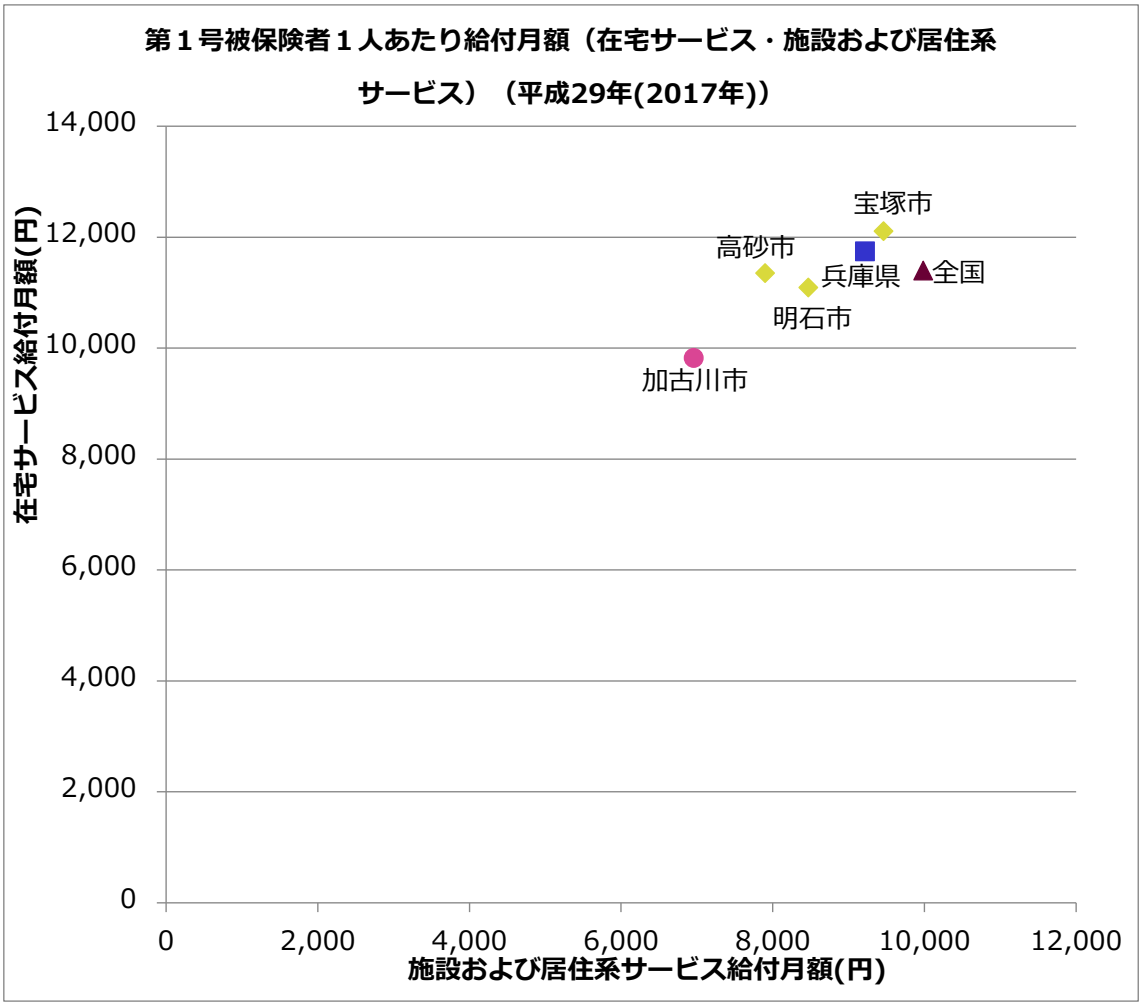

（出典）地域包括ケア見える化システム

（表１）

※上記図１の数値

	施設および居住系サービス給付月額	在宅サービス給付月額
全国	9,982 円	11,398 円
兵庫県	9,214 円	11,743 円
加古川市	6,958 円	9,823 円
明石市	8,468 円	11,091 円
高砂市	7,899 円	11,355 円
宝塚市	9,462 円	12,109 円

（３） 認定率

（図２）

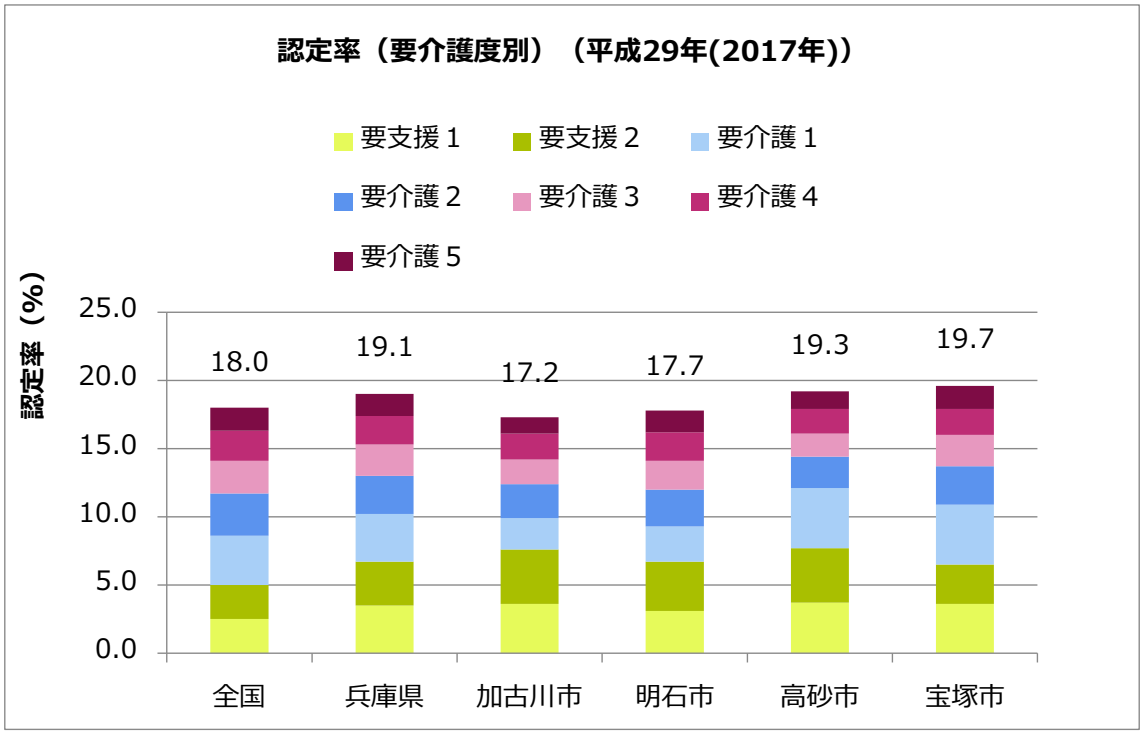

（出典）地域包括ケア見える化システム

（表２）

※上記図２の数値

	全国	兵庫県	加古川市	明石市	高砂市	宝塚市
要支援１	2.5	3.5	3.6	3.1	3.7	3.6
要支援２	2.5	3.2	4.0	3.6	4.0	2.9
要介護１	3.6	3.5	2.3	2.6	4.4	4.4
要介護２	3.1	2.8	2.5	2.7	2.3	2.8
要介護３	2.4	2.3	1.8	2.1	1.7	2.3
要介護４	2.2	2.1	1.9	2.1	1.8	1.9
要介護５	1.7	1.6	1.2	1.6	1.3	1.7
合計認定率	18.0	19.1	17.2	17.7	19.3	19.7

※端数処理の関係上、各介護度の総計と「合計認定率」欄の数値に差が生じることがあります。

２　各種推計値

（１）　2025 年度【第９期介護保険事業計画期間】の介護保険料

2025 年度【第９期】の推計介護保険料基準額
6,018 円／月

推計額は「地域包括ケア見える化システム」による推計

※人口動態や介護給付額の推移、制度改正等により変動するため、現段階で第 9 期の保険料を確定するものではありません。

【参考】介護保険料基準額（月額）の推移　　（参考表２）

年度	平成 21～23 【第４期】	平成 24～26 【第５期】	平成 27～29 【第６期】	平成 30～32（2020） 【第７期】
全国	4,160 円	4,735 円	5,514 円	5,869 円
兵庫県	4,312 円	4,841 円	5,440 円	5,895 円
加古川市	4,000 円	4,400 円	4,900 円	5,200 円

（２）　2025 年度における認知症高齢者数　13,363 人

【参考】平成 30 年度（2018 年度）：11,400 人

厚生労働省科学研究費補助金「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」報告書の表３、表４「認知症患者数と有病率の将来推計」に掲載されている認知症患者推定有病率を参考に推計しました。

（３）　2025 年度における一人暮らし高齢者数　15,389 人

【参考】平成 30 年度（2018 年度）：14,398 人

市の推計人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が性・年齢階級別に公表している 2025 年の各都道府県の単独世帯の世帯主になる割合を乗じることで推計しました。

３　まとめ

現在、加古川市においては、第１号被保険者１人あたりの給付費は、「施設および居住系サービス給付月額」「在宅サービス給付月額」共に全国、兵庫県平均及び県内の近隣市、同規模人口市に比べて低い値となっています。これは、本市の認定率が全国、県平均に比べて低いこと、さらに、その内訳として、比較的要支援者が多く要介護者が少ないことが要因と考えられます。しかし、今後、介護・医療ニーズの高まる後期高齢者が増加し、要介護３以上の重度者が増加すると見込まれるため、給付費は増加するものと考えられます。

その結果として、介護保険料基準額も上昇していくこととなります。